

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —	
<p>母体となる特別養護老人ホームは、地域の福祉の拠点として燕市との連携も取れている。グループホームはその母体施設から看護師や理学療法士、栄養士等の専門的な支援や研修等の協力を受けることができ、入居者も交流も行われている。グループホームは平成15年に企業の社員寮を改築して開設した。町の中にあり、すぐ前には中学校や住宅が立ち並び、閑静な住宅街といったところである。車で数分のところに商店街もあり立地条件に恵まれている。元社員寮ということで高齢者が生活するには不便な点もあるが、入居者に合わせて、改修する等工夫が見られる。入居者は、燕市内と近郊の方々が入居されていて、家族の面会も多く、受診付き添いや、家族会などでつながりも強い。重介護の方も受け入れて、入居者や家族の意向を大切に、その人に合った生活を支援している。</p>	
特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	
I 運営理念	要改善点は特に無し。更なる充実が期待される。
II 生活空間づくり	社員寮を改装した建物であるため、家庭的な共用空間作りの点で改善が望まれる。入居者の介護度が重いこともあって、入居者が落ち着いて過ごせる場が居間兼食堂に限られているため、共用空間における居場所の確保に留意されることを期待したい。居室については、入居者が自分の部屋として愛着のもてる居室作りをめざすことを期待したい。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)				
III ケアサービス	開設3年目で介護度の重い入居者が半数おられる状況があり、介護支援に重点が置かれ、活動支援は制約を受けると思われるが、入居者の調理への参画、馴染みの食器の使用、食事を楽しむことのできる支援など日常生活行為の支援の面で改善を期待したい。また、定期健康診断の実施、口腔内の清潔保持、服薬の支援、緊急時の手当など医療・健康支援の面でも改善を期待したい。				
IV 運営体制	法人全体としては行政・地域との関わりが十分されているが、今後はホームとして燕市と密接に連絡をとったり、ホームの機能を地域に還元して行くことが望まれる。				
分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数
I 運営理念			⑦ 生活支援	2項目	2
① 運営理念	4項目	4	⑧ 医療・健康支援	9項目	6
II 生活空間づくり			⑨ 地域生活	1項目	0
② 家庭的な生活環境	4項目	2	⑩ 家族との交流支援	1項目	1
③ 心身の状態に合わせた生活空間	6項目	5	IV 運営体制		
III ケアサービス			⑪ 内部の運営体制	10項目	10
④ ケアマネジメント	8項目	7	⑫ 情報・相談・苦情	3項目	3
⑤ 介護の基本の実行	8項目	7	⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑥ 日常生活行為の支援	11項目	8	⑭ ホームと地域との交流	4項目	2

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はグループホームに関わる法令の意義を十分理解し、それに基づいて運営の目的や方針を立てており、職員もそれらを理解している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念は玄関に明示され、パンフレットにも載っている。	玄関に表示されている方針は表現が硬い印象を受ける。より具体的で親しみやすい表現にすると更に良いと思われる。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用者の権利義務は、契約書に明示され、契約時説明もなされ、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			法人として、グループホームも含めた全体の事業や運営理念について、地域に対して積極的に啓発活動を実施している。	今後は、ホーム自らが地域に出向いて、地域との関わりを深めることが望まれる。
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	8 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			元社員寮であったことから、建物自体の事務所のようで硬い感じはあるが、ホームの脇を開墾して畑にしたり玄関に植木を置いたりして工夫されている。	ホームの名前は入り口の上に掲げられているが、活字調で硬い感じがするので、手づくりの表札など、親しみやすいものを入り口に掲げると更に良いと思われる。
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関には花や植物・入居者の作品などが飾られ、居間兼食堂の家具や装飾品は家庭的なものを使用し、もともとの事務所的なつくりを居心地の良くする工夫がされている。居室に通じる廊下や階段は装飾がなく、施設的な印象を受ける。	廊下を通る時に家庭的な雰囲気があって、楽しみがうまれるような工夫が望まれる。

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間兼食堂に隣接してコタツが設置された畳の談話室もあり、自由に好きな場所で過ごすことができる。それ以外に、居間から離れたところにも談話室があり、家族との面会に気兼ねなく過ごすことができる。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。		○		ホームのほうであらかじめ、洗面台やベット、たんす2本を用意しているが、それ以外、入居者やご家族からの持込は少なく、もともと広い居室であるために、寂しい雰囲気のある居室が多い。	居室の煮まれた広さを生かせるように、ご家族の協力を働きかけたり、職員が入居者と一緒に居室づくりをしたり、入居者にとって安心して過ごせる居室づくりが望まれる。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		2	2	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			車椅子生活の方に合わせて廊下の段差にスロープを取り付けたり、高齢者に高すぎる段差は階段にするなど工夫が見られる。建物の随所に手すりが取り付けられ、エレベーターもある。トイレのドアは、車椅子利用者でも開けやすいドアになっている。浴槽には滑り止めマットが用意されている。必要があれば母体施設の理学療法士の助言も得られる。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室やトイレの間違いをなくするために、具体的に本目細かい表示をするなどの工夫がみられる。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			建物の内部全体が明るい。訪問した日は民謡の好きな人のために民謡のテープが流れていたが、その音も大きすぎず、職員の声掛けも自然である。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			空気の乾燥を気遣い、湿度管理がなされていた。気になる臭いもなく、トイレ周辺は寒くないように暖房が付けられている。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			入居者が貼り絵の日めくりカレンダーを苦心して作成し、それが入居者の誰かの場に飾ってある。時計も食堂の見やすい所に設置されている。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ぼうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)		○		園芸用品や裁縫道具などがあるが、出来る人が限られている。一人ひとりについて出来ることはないか検討中である。	活発な活動が望めない入居者が多いので、働きかけは難しいと思われるが、今後の取り組みが期待される。
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		5	1	0		

項目番号 外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントはセンター方式を昨年の9月から取り入れ、それを基に具体的な介護計画の作成を着実に進めている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			全職員の意見を取り入れて介護計画を作成している。作成された介護計画は全職員が目を通し、いつでも見れるように日誌に綴ってある。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			アセスメントの際に家族からも情報収集して、入居者の思い・家族の思いを大切に介護計画を立てている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			9月からアセスメント方式を変え、それに伴い介護計画を作成している。見直しも計画を立て進めている。	センター方式を取り組み始めたばかりで、慣れるまで大変だと思うが、新しい介護計画をもとに見直しが順調に実施されるよう期待したい。
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			介護計画は日誌に綴じられ、いつでも見られるようになっている。日々の記録は主に業務日誌とケース記録の2本立てになっている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			管理者が各々の職員に直接伝えたり、意見を聞いたり、また、記録に残して、確認のサインもとるなど、情報伝達に配慮している。申し送りは一日2回行われている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			日頃から管理者を中心として情報交換を行っているが、職員会議のような全職員が一同に会して話し合うことが少ない。	個別に意見交換するのと全員が一同に会して話し合うのでは意味合いが違う。チームケアを推進していく上で定期的な会議を開くことは大切である。今後の検討を期待したい。
21 の 2	26 の 2	○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			各種マニュアルが整備され、職員一人ひとりに配布されている。見直しも実施されている。	
ケアマネジメント 8項目中 計			7	1	0		

項目番号 外記 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. 介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			センター方式のアセスメントを用いて、一人ひとりの思い・状況を把握した上で、能力に応じた対応がなされている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気ですべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員の言葉かけは穏やかで、入居者の自然な笑顔がみかけられた。主役は入居者であるという姿勢を何うことが出来る。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			職員で分担し家族の協力も得て、センター方式のアセスメントを実施し、過去についても熟知した上で対応されている。一人ひとりが活動的に生活するためには何が適しているのか、個々にその何かを採り当てている。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			「ここでこんなことはしてられないのだが、、、」「家に帰ればすることはいくらでもある。」との入居者の会話がありがたながら、落ち着いて生活される入居者の姿に安らさを感じられる。入居者のペースは尊重されている。	
28	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日常的に選んでもらう場面が少ない。	入居者の半数の方が重度で、自分で決めたり、希望を表出しにくいこともあるが、意図的に希望を表出できるように働きかけることが望まれる。
27	35 ○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			重介護の方でも出来ることを見出し、役割が持てるように働きかけがなされている。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員は身体拘束はしないという信念に基づいて介護にあたっている。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関の鍵をかけずに、出入りの時チャイムが鳴るようになっている。夜間2階の階段付近の入り口は施錠され、状況的には閉鎖状況になるが、職員も常駐し、非常時は自動的に非常ドアが開錠するようになっている。窓は安全上、開閉制限があるつくりになっているが、必要がない方は取り外してある。	今後は、安全面も考えながら全ての窓の開閉制限を撤廃することを検討中である。
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。		○		母体施設の栄養士が献立を作っているが、希望の献立を組み入れてもらったり、季節にあった調理を取り入れたりしている。月1回希望の献立で食材を買いに行くが、普段、食材は毎日配達されている。入居者の調理への参画は限られている。	食の支援は五感に大きく作用するものである。家庭的な雰囲気作りのためにも、献立を立てる、材料を選ぶ・買う・調理するなどの一連の行為をホームでできるようにすることが望まれる。
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。		○		なじみの食器を使用している入居者は、一部の人のみとなっている。	よりその人らしい個別の生活を支援する、という観点から、湯飲みや茶碗・箸などは入居者の選んだものを使用することが求められる。
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法として、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。		○		糖尿病や肥満の方は、小さなごはん茶碗に入れ量を減らす工夫をしたり、粥や刻み・荒刻みなど状態に応じた対応をしている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		母体施設の栄養士が献立を作っているため、栄養のバランスはとれていて、摂取量の確認もされている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		職員は入居者と一緒に食事していないが、介護のため同席している。	職員も一緒に楽しんで食事が出来るような体制が望まれる。
	(2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできるだけ使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。		○		排泄パターンを把握されていて、ほとんどの方がトイレで排泄されている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。		○		入居者の動作やしぐさで、周りの人たちに気づかれないよう、誘導や介助がなされている。	
	(3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)		○		入浴は原則週2回となっているが、毎日入りたいと希望する人は入ってもらっている。入浴時間は昼食後から夕食前の時間帯に変更するなど努力されている。	更に入居者の希望を取り入れた取り組みが求められる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	改善すべき点等の特記事項
	(4) 整容				
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			理美容院に行ったり、美容師からホームに来てもらったりしている。
38	57 ○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできさざりなくカバーしている。(髪、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			それぞれが思い思いの服装で身奇麗にされている。
	(5) 睡眠・休息				
39	60 ○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中の活動に参加してもらったり、入居者が眠くなるまで、1階・2階それぞれ一室に集まっていたり、一緒に過ごし、眠くなった方から自室に行って寝てもらっている。入居者は自室で午睡をすることがなく、夜間の安眠につながっている。
日常生活行為の支援 11項目中 計		8	3	0	
4. 生活支援					
40	64 ○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や作業に応じて支援している。	○			基本的にホームから離れた母体施設に入居者のお金が預けてあり、必要時に引き出す仕組みを取っている。すぐに使用したい方は、小銭をホームに預かり、使用時に返すことにしている。自分で管理が出来る方は少なく、家族や本人の希望もあり自分で管理している人はいない。
41	66 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			ゴミ出しや掃除の役割があったり、新聞を読むことができたり、それぞれが役割をもって生活できるように、働きかけがなされている。
生活支援 2項目中 計		2	0	0	
5. 健康等の支援 (1)医療機関の受診等の支援					
42	68 ○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			入居者が安心して医療を受けることができるように、入居前からの主治医が継続して担当している。また、母体施設の看護師に医療的な相談をする事もできる。
43	73 ○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			退院に向けて、病院ケースワーカーや病棟の看護師と情報交換している。

項目番号		項目	できて いる	要 改 正	評 価 回 数	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		何名かの入居者については、市が実施する健康診断に家族が連れて行っている。課題があれば主治医と相談して対応しており、どの入居者も1年に1回は受診をしているが、全員の健康診断は実施していない。	高齢者は自ら身体的な訴えが出来ない人が多いため、状態の変化がない入居者も、年1回は健康診断を受けることができるよう支援を期待したい。
		(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。		○		日常生活の中で入居者が役割をもつようにしている。タオル体操のような取り組みもしている。雪のない時期は散歩や畑づくりなどを動かすようにしている。	
		(3)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。		○		入居者間に大きなトラブルはない。小さなうちに対応しているが、他の方に影響を及ぼさないように、別室で個々に納得されるまで話し合うようにしている。	
		(4)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		○		口腔ケアへの支援は行なっているが、夜のみにとどまっている。	歯科受診は利用者にとって負担が大きい。治療を受けないで良い様に、口腔内の清潔を保つことは大切である。毎食後、歯磨きやうがい等個々に応じた支援が望まれる。
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。		○		薬の説明書や受診後の報告書により、服薬の管理をしている。家族が主に受診に付き添っていることから、受診の際にはご家族に状況を伝えたり、直接主治医に尋ねたりして、入居者の症状に応じた支援も行なっている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		マニュアルが整備され、法人で実施する研修には道時参加しているが、関わる職員が応急手当ができるような定期的な訓練はしていない。	緊急時の対応を繰り返し学習し、初期対応が出来るようになることが望ましい。
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		マニュアルに添って実施している。	
医療・健康支援 9項目中 計			6	3	0		

項目番号 が部 白ふ	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集會参加等)		○		母体施設との交流は盛んである。ドライブや買い物も実施しているが、近隣の方々との交流が少ない。	認知症の方々が地域の中で生活しやすい環境を作っていくためにも、更に交流を深めることが望まれる。
	地域生活 1項目中 計	0	1	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		居室の他に談話室を使用してもらい、自由にゆっくりと過ごしてもらえるように配慮している。	
	家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
	IV 運営体制 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53 96	○互任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		法人代表者や管理者は福祉に熱意を持ち、ケアサービスの向上のため密接な連携を図っている。	
54 97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		決定すべき事項については、職員と共に協議している。	
	(2)職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		必要な時間帯に合わせて職員は配置されている。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		法人の定期的な研修の他に外部研修にも参加している。受講した時は研修報告書等で伝達している。	
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		管理者に相談できるだけでなく、母体の特別養護老人ホームに悩み事相談室があり、看護師が相談に応じてくれる体制がある。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			家族や担当ケアマネージャー、利用サービス機関から情報を得て入居の検討をしているが、入居前にお試しで利用していただき、利用者・家族・職員の意見を聞き入居を決定している。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			契約の段階で説明を行っているが、退居の状態になった場合、家族の不安を受け止めつつ、納得の行く形で退居されるよう支援している。	
	(4)衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内マニュアルに基づいて清潔が保たれている。	
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			入居者の目の届かないところに保管され施錠されている物もある。マニュアルもある。	
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書とヒヤリ・ハットは、対策を協議しその内容が記載され、作成されている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			「調査を受けることが、入居者の利益につながる」ということが十分理解され、積極的に協力している。	
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談苦情の受付は明示されていて、契約締結の時も説明がなされている。	今後更に繰り返し伝えることが望まれる。
64 の 2	121 ○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			文章にあがるような苦情はないが、相談や意見があれば迅速に対応する体制がとれている。	
情報・相談・苦情 3項目中 計		3	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			受診の付き添いで家族が来所した時や介護計画を作成する時、面会の時に、家族に声掛けし意向を確認している。今年度から家族会「白ふじの会」が出来、活動を開始したところである。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			面会も多いことから、ホーム内に活動の様子を知らせる写真が飾られている。ホームたよりの「宝船」を定期的に発行し、写真入で活動の様子を知らせている。	
67	126 ○入居者の会費管理 入居者が会費の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上決めており、家族に定期的に出納を明らかにしている。	○			預かったお金は母体の施設で預かっていて、定期的に出納を知らせている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			母体の特別養護老人ホームは積極的に市との連携を図っているが、グループホームとしての関わりは薄い。	グループホームの人たちが安心して暮らせる地域づくりを行うためにも、ホームとして市町村と関わることが望まれる。
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			中学校の行事に入居者が参加したり、中学生がホームに草取りに来てくれたり、保育園児が立ち寄ってくれるなど交流が出来つつある。	今後更に地域住民とのかかわりができるように期待したい。
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			福祉施設との関係は緊密に行われている。中学校や保育園との交流もあり、警察や商店街との関係も出来つつある。	
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			母体施設では、家族介護者教室の開催や研修を積極的に実施しているが、グループホームとして、ボランティアの受け入れを除いてはホームの機能を地域に還元する取り組みは行われていない。	グループホームとしての成果を伝えたり、地域の研修や啓発の場に職員が積極的に出向くなどの取り組みが期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計		2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。